

## 八千代銀行パワハラ・「退職扱い」撤回裁判

# 12/9に証人尋問

八千代銀行赤塚支店の中野さんが、銀行と当時の赤塚支店長を相手に、雇用関係の確認やパワハラへの損害賠償を求めた裁判は、昨年10月7日の第1回口頭弁論を皮切りに審理が東京地裁ですすめられてきました。

12月9日には、1日かけて八千代銀行従組委員長——人事部長——当時の赤塚支店次長——原告・中野——被告・当時の赤塚支店長の順で尋問が行われました。当日は札幌から北洋銀行労組委員長、鹿児島から南日本銀行従組委員長など全国から金融労連やOB、金融労組共闘会議、東京争議団共闘会議、新宿区労連のなかま91名が傍聴に駆けつけ、法廷が狭いため交代で傍聴しました。

### パワハラを再現したDVDを法廷で上映

原告・中野さんの尋問の冒頭には、当時の赤塚支店での支店長のパワハラの実態を再現したDVD（組合作成）が上映されましたが、被告支店長は映像を直視することが出来ず、ほとんど下を向いていました。

中野さんは尋問で、「私が経験したパワハラは再現DVDの通り」であり、今度同様なことがあったら退職するという始末書を書かせられたとき、進退を迫られたとき、「退職願」を意に反して書かざるを得なかったとき、その時々々の気持ちや思いを述べ、「この法廷においても、まだパワハラはないと断言している支店長が許せない。私は八千代銀行の職場をより良くしようとの思いで頑張っている。公正な判断を裁判所にはお願いしたい」、と要請しました。

被告支店長は、「私は部下行員を怒鳴ったり、机を叩いたりしたことはない」「DVDの内容は事実と全く異なる」などと反論しましたが、傍聴した被告支店長の下で働いたことのある仲間は、「よくそんなウソを平気で言えるものだ。毎日のように机を叩きながらバカヤロー、お前なんか辞めちまえー、と怒鳴り散らしていたのに・・・」と語っていました。



**全国金融労働組合連合会（金融労連）・八千代銀行従業員組合**

東京都千代田区平河町1-9-9 レフラスック平河町ビル4階 TEL 03-3230-8415  
メール yachiyo-uni@kinyu-roren.jp 金融労連ホームページ <http://www.kinyu-roren.jp>